

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月14日

【中間会計期間】 第73期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社日産フィナンシャルサービス

【英訳名】 NISSAN FINANCIAL SERVICES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 風 間 一 彦

【本店の所在の場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主担 今 野 勇

【最寄りの連絡場所】 千葉県美浜区中瀬二丁目6番地1

【電話番号】 043(388)4102(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部主担 今 野 勇

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
営業収益 (百万円)	27,558	28,467	26,393	54,167	55,544
経常利益 (百万円)	18,606	18,862	16,271	33,513	34,540
中間(当期)純利益 (百万円)	12,902	13,080	11,282	23,256	23,992
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	16,387	16,387	16,387	16,387	16,387
発行済株式総数 (株)	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000	23,148,000
純資産額 (百万円)	99,957	103,369	100,541	110,311	114,281
総資産額 (百万円)	1,303,220	1,231,308	1,075,520	1,265,415	1,216,382
1株当たり純資産額 (円)	4,318.20	4,465.59	4,343.41	4,765.50	4,937.00
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	557.37	565.08	487.40	1,004.66	1,036.50
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				865.00	1,081.00
自己資本比率 (%)	7.7	8.4	9.3	8.7	9.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	153,723	58,861	146,376	93,180	111,785
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,627	12,900	15,711	29,037	27,367
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	168,349	45,961	142,667	122,216	72,415
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	6	5	6	6	12,008
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (名)	693 (230)	716 (225)	734 (217)	692 (234)	719 (224)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クレジット事業 リース事業 カーライフ事業 その他	734 (217)
合計	734 (217)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員にはパートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
3 当社では、各事業一体となり営業を行なっていることから、従業員数を一区分で表示しております。

(2) 労働組合の状況

当社の従業員は日産フィナンシャルサービス労働組合に加入し、同組合は全日産・一般業種労働組合連合会に属しております。2020年9月30日現在の組合員数は522名であり、労使関係は安定しております。現在、同組合と当社との関係において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、社会・経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や景況感の悪化、個人消費の落ち込みなど極めて厳しい状況で推移するなど、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

国内新車販売の全体需要は、前年同期比22.6%減の2,028千台（軽自動車含む。以下「含軽」）とコロナ禍により4年ぶりに前年同期比減となりました。新車登録台数は、前年同期比23.7%減の1,265千台と2年ぶりの前年同期比減となり、軽自動車は、前年同期比20.7%減の762千台と4年ぶりの前年同期比減となりました。

こうした中、日産車の国内登録台数については、前年同期比27.5%減の203千台（含軽）となりました。

このような環境下において、当社は、日産グループの総合金融・サービス会社として、お客様一人一人に最適な商品やサービスを提供するため、日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社との連携を強化し、「ロイヤルカスタマーの醸成」「トレードサイクルマネジメントの実現」「販売会社の業務効率化」を進めており、その実現に向け、「電子契約」や「CRM」を始めとした各種取り組みを通して、お客様のカーライフをより豊かにするとともに日産グループへの貢献に努めてまいりました。

この結果、当中間会計期間における業績は、営業収益26,393百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益16,229百万円（前年同期比13.8%減）、経常利益16,271百万円（前年同期比13.7%減）となりました。また、中間純利益は11,282百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末比140,862百万円減少し1,075,520百万円となり、負債合計は、前事業年度末比127,121百万円減少し974,979百万円となりました。また、純資産は、前事業年度末比13,740百万円減少し100,541百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

クレジット事業

クレジット事業の営業収益は14,296百万円（前年同期比9.4%減）となり、営業利益は8,590百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

リース事業

リース事業の営業収益は3,684百万円（前年同期比6.3%減）となり、営業利益は1,368百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

カーライフ事業

カーライフ事業の営業収益は8,313百万円（前年同期比4.0%減）となり、営業利益は6,186百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当中間会計期間末には6百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは146,376百万円の資金増加（前年同期比87,514百万円の増加）となりました。主な資金増加要因は、売上債権の減少147,591百万円、税引前中間純利益の増加16,271百万円及び減価償却費13,201百万円であります。一方、主な資金減少要因は、信託受益権の増加20,572百万円、割賦利益繰延の減少9,077百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは15,711百万円の資金減少（前年同期比2,811百万円の減少）となりました。主な資金減少要因は、賃貸資産の取得による支出19,913百万円であります。一方、主な資金増加要因は、賃貸資産の売却による収入4,243百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは142,667百万円の資金減少（前年同期比96,705百万円の減少）となりました。主な資金減少要因は、社債の償還による支出100,000百万円、長期借入金の返済による支出50,000百万円及びコマーシャル・ペーパーの減少29,000百万円であります。一方、主な資金増加要因は、短期借入金の増加44,955百万円、長期借入れによる収入16,400百万円であります。

営業取引の状況

当中間会計期間における取扱高及び営業収益をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

(1) 取扱高

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	131,435	80.9
リース事業	27,508	94.2
カーライフ事業	74,268	88.6
その他		
合計	233,212	84.6

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記取扱高の主な内容は次のとおりであります。

クレジット事業	個別信用購入あっせんはクレジット対象額を計上しております。なお、在庫金融等は短期債権買取取引であり、取扱高が451,789百万円と多額になるため、上記取扱高に含めておりません。
リース事業	顧客との契約金額を計上しております。
カーライフ事業	包括信用購入あっせんの顧客の利用額、メンテプロパック手数料収入及び保険手数料収入等を計上しております。
その他	その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 営業収益

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クレジット事業	14,296	90.6
リース事業	3,684	93.7
カーライフ事業	8,313	96.0
その他	100	100.0
合計	26,393	92.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

当中間会計期間の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当中間会計期間の概況につきましては、「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりであります。

(営業収益)

セグメントごとの営業収益に関する分析は下記のとおりであります。

クレジット事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、残価設定型クレジット「日産ビッグバリュークレジット」の利用を中心とした販売促進に努めてまいりましたが、新型コロナウイルスの影響による販売台数減少の結果、取扱高は131,435百万円（前年同期比19.1%減）となりました。

この結果、営業収益は1,482百万円減少し14,296百万円（前年同期比9.4%減）となりました。

リース事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、法人リース事業の維持に努めてまいりましたが、契約台数が減少したことにより、取扱高は27,508百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

この結果、営業収益は246百万円減少し3,684百万円（前年同期比6.3%減）となりました。

カーライフ事業

日産自動車株式会社及び日産系自動車販売会社と一体となり、日産カードの新規会員の獲得及びその利用促進、また、日産カーライフ保険プランの新規及び継続契約の獲得、メンテプロパック及び延長保証商品の契約獲得を図りましたが、取扱高は74,268百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

この結果、営業収益は346百万円減少し8,313百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前中間会計期間に比べ313百万円増の8,032百万円となりました。

金融費用は、前中間会計期間に比べ201百万円増加し2,131百万円となりました。

以上の結果、営業利益は2,587百万円減少し16,229百万円（前年同期比13.8%減）となりました。

主な営業利益の減少要因は、クレジット事業が2,263百万円の減少、リース事業171百万円の減少によるものです。

(経常利益)

営業外収益は前中間会計期間に比べ3百万円減少し46百万円、営業外費用は0百万円増加し5百万円となり、営業外損益は41百万円の収益計上となりました。

以上の結果、経常利益は2,591百万円減少し16,271百万円となりました。

(中間純利益)

特別損益は、前中間会計期間に比べ0百万円増の0百万円の利益計上となりました。

以上の結果、税引前中間純利益は2,590百万円減少し16,271百万円となりました。中間純利益は1,798百万円減少し11,282百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間会計期間末の総資産は、前事業年度末比140,862百万円減少し、1,075,520百万円となりました。流動資産は同161,890百万円減少の885,002百万円、固定資産は同21,027百万円増加の190,517百万円となりました。

流動資産の主な減少要因は、割賦売掛金の減少によるものであります。

固定資産の主な増加要因は、信託受益権の増加によるものであります。

当中間会計期間末の負債の合計は、前事業年度末比127,121百万円減少し、974,979百万円となりました。流動負債は同68,429百万円減少の612,232百万円、固定負債は同58,692百万円減少の362,746百万円となりました。

流動負債の主な減少要因は、1年以内返済予定の社債が減少したことによるものであります。

固定負債の主な減少要因は、社債及び長期借入の減少によるものであります。

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末比13,740百万円減少し、100,541百万円となりました。また、自己資本比率は、前事業年度末の9.4%から9.3%へ減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社の主な運転資金需要は、クレジット事業における個別信用購入あっせんに対する資金、リース事業におけるリース車両の購入に対する資金等となっております。

銀行借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化によって資金調達を行い、グループファイナンスを活用することで十分な流動性を確保しております。

また、当社は日産自動車株式会社とキープウェル・アグリーメントを締結しており、信用補完を受けておりません。

なお、債権流動化に伴いオフバランス化された債権残高及び有利子負債額は次のとおりであります。

債権流動化（オフバランス）及び有利子負債の状況

総資産額

	2020年3月31日現在 (百万円)	2020年9月30日現在 (百万円)
総資産(オンバランス)	1,216,382	1,075,520
流動化対象債権(オフバランス)	253,879	319,932
合計	1,470,261	1,395,452

有利子負債

	2020年3月31日現在 (百万円)	2020年9月30日現在 (百万円)
短期借入金	155,516	200,472
コマーシャル・ペーパー	98,000	69,000
長期借入金	393,600	360,000
社債	315,000	215,000
有利子負債(オンバランス)計	962,116	844,472
債権流動化に伴う支払債務 (オフバランス)	241,512	304,578
合計	1,203,629	1,149,051

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

		2020年9月30日現在				
貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)					
	有担保 (住宅向を除く)					
	住宅向					
	計					
事業者向	計	1	100.0	10,000	100.0	2.00
合計		1	100.0	10,000	100.0	2.00

資金調達内訳

		2020年9月30日現在	
借入先等		残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入		375,000	0.25
その他		469,472	0.17
うち社債、コマーシャル・ペーパー		284,000	0.22
合計		844,472	0.20
自己資本		120,466	
うち資本金、出資額		16,387	

(注) 1 上記残高には、営業貸付金以外に、個別信用購入あっせん資金及び賃貸資産購入資金に充当した資金調達額が含まれております。

2 自己資本は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金の合計額を加えた額を記載しております。

業種別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業				
建設業				
電気・ガス・熱供給・水道業				
運輸・通信業				
卸売・小売業、飲食店				
金融・保険業	1	100.0	10,000	100.0
不動産業				
サービス業				
個人				
その他				
合計	1	100.0	10,000	100.0

担保別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券		
うち株式		
債権		
うち預金		
商品		
不動産		
財団		
その他		
計		
保証		
無担保	10,000	100.0
合計	10,000	100.0

期間別貸付金残高内訳

2020年9月30日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下				
1年超 5年以下	1	100.0	10,000	100.0
5年超 10年以下				
10年超 15年以下				
15年超 20年以下				
20年超 25年以下				
25年超				
合計	1	100.0	10,000	100.0
1件当たり平均期間			3.0年	

(注) 期間は、約定期間によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,148,000	23,148,000	非上場・非登録	(注)1、2
計	23,148,000	23,148,000		

(注)1 単元株式数は100株であります。

2 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡または取得について取締役会の承認を要する旨を定款第9条において定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		23,148,000		16,387		12,657

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産自動車株式会社	横浜市神奈川区宝町2番地	23,148,000	100.00
計		23,148,000	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,148,000	231,480	
単元未満株式			
発行済株式総数	23,148,000		
総株主の議決権		231,480	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役 執行役員	神高 亮太	1978年10月4日生	2004年8月 日産自動車株式会社 入社 2013年4月 同社 財務部 担当 2014年10月 北米日産会社 出向 2017年4月 日産自動車株式会社 財務部 担当 2019年4月 同社 財務部 担当 2020年11月 当社 取締役執行役員(現職)	2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで		2020年 11月1日

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役執行役員	高野 晶	2020年9月30日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では子会社である日産プラザソル株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,008	6
受取手形	521	390
売掛金	196,926	164,466
割賦売掛金	792,684	677,682
リース債権	14,083	12,025
リース投資資産	15,467	14,878
営業貸付金	10,000	10,000
たな卸資産	1,486	1,447
その他	20,906	22,141
貸倒引当金	17,190	18,036
流動資産合計	1,046,892	885,002
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産(純額)	119,182	119,945
その他(純額)	301	275
有形固定資産合計	1 119,484	1 120,221
無形固定資産		
	742	659
投資その他の資産		
信託受益権	38,889	59,462
その他	11,261	11,312
貸倒引当金	888	1,137
投資その他の資産合計	49,263	69,637
固定資産合計	169,490	190,517
資産合計	1,216,382	1,075,520

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209	184
短期借入金	155,516	200,472
1年内返済予定の長期借入金	133,000	123,000
1年内償還予定の社債	155,000	90,000
コマーシャル・ペーパー	98,000	69,000
未払法人税等	1,337	5,293
預り金	66,402	65,584
利息返還損失引当金	1	1
その他	71,194	58,696
流動負債合計	680,661	612,232
固定負債		
社債	160,000	125,000
長期借入金	260,600	237,000
退職給付引当金	791	735
利息返還損失引当金	12	11
その他	34	-
固定負債合計	421,439	362,746
負債合計	1,102,101	974,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,387	16,387
資本剰余金		
資本準備金	12,657	12,657
資本剰余金合計	12,657	12,657
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
別途積立金	1,700	1,700
繰越利益剰余金	83,043	69,303
利益剰余金合計	85,236	71,496
株主資本合計	114,281	100,541
純資産合計	114,281	100,541
負債純資産合計	1,216,382	1,075,520

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業収益		
個別信用購入あっせん収益	15,641	14,086
リース収益	1 4,199	1 4,378
貸付金利息	100	100
その他の営業収益	2 8,525	2 7,829
営業収益合計	28,467	26,393
営業費用		
販売費及び一般管理費	7,719	8,032
金融費用	4 1,930	4 2,131
営業費用合計	9,649	10,163
営業利益	18,817	16,229
営業外収益	49	46
営業外費用	4	5
経常利益	18,862	16,271
特別利益	0	0
特別損失	-	0
税引前中間純利益	18,862	16,271
法人税等	5 5,781	5 4,988
中間純利益	13,080	11,282

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	79,073	81,266
当中間期変動額							
剰余金の配当						20,023	20,023
中間純利益						13,080	13,080
当中間期変動額合計						6,942	6,942
当中間期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	72,131	74,324

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	110,311	110,311
当中間期変動額		
剰余金の配当	20,023	20,023
中間純利益	13,080	13,080
当中間期変動額合計	6,942	6,942
当中間期末残高	103,369	103,369

当中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	83,043	85,236
当中間期変動額							
剰余金の配当						25,022	25,022
中間純利益						11,282	11,282
当中間期変動額合計						13,740	13,740
当中間期末残高	16,387	12,657	12,657	493	1,700	69,303	71,496

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当期首残高	114,281	114,281
当中間期変動額		
剰余金の配当	25,022	25,022
中間純利益	11,282	11,282
当中間期変動額合計	13,740	13,740
当中間期末残高	100,541	100,541

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	18,862	16,271
減価償却費	13,453	13,201
退職給付引当金の増減額(は減少)	54	56
貸倒引当金の増減額(は減少)	223	1,095
金融費用	1,930	2,131
売上債権の増減額(は増加)	37,492	147,591
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	1,092	2,645
たな卸資産の増減額(は増加)	49	39
信託受益権の増減額(は増加)	445	20,572
仕入債務の増減額(は減少)	5	25
割賦利益繰延の増減額(は減少)	1,780	9,077
その他	276	4,352
小計	68,355	148,891
利息の支払額	480	1,450
法人税等の支払額	9,014	1,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	58,861	146,376
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形(除く賃貸資産)・無形固定資産の取得による支出	94	61
賃貸資産の売却による収入	4,697	4,243
賃貸資産の取得による支出	17,503	19,913
その他	0	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,900	15,711
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	47,561	44,955
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	9,000	29,000
長期借入れによる収入	47,500	16,400
長期借入金の返済による支出	40,000	50,000
社債の償還による支出	90,000	100,000
配当金の支払額	20,023	25,022
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,961	142,667
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	0	12,002
現金及び現金同等物の期首残高	6	12,008
現金及び現金同等物の中間期末残高	5	6

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引については、時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法（リース期間定額法）によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、社債の償還までの期間にわたり利息法によって償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、翌事業年度から費用処理しております。

(3) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

7 主な収益及び費用の計上基準

(1) 個別信用購入あっせん収益

残債方式又は7・8分法による回収期日到来基準で計上しております。

(2) ファイナンス・リース

リース料受取時に売上高と売上原価を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

また、為替予約等の振当処理の要件を満たすものについては、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金利息
為替予約等	外貨建の貸付金・借入金

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジする目的で行なっております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ

特例処理の要件を充足することをもって有効性の判定を行なっております。

為替予約等

為替予約等の締結時に当社のリスク管理方針に従って、外貨建の貸付金・借入金と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約等を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略しております。

9 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

10 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し5年間で均等償却しております。

また、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、流動負債「その他」に含めて表示しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

（会計方針の変更）

社債発行費は、従来支出時に全額を費用処理しておりましたが、当中間会計期間より、社債の償還までの期間にわたり利息法によって償却する方法に変更しております。

この変更は、親会社である日産自動車株式会社の会計方針の変更に伴う見直しであり、また、社債発行費が資金調達費用の性格を有しており、その効果は長期にわたるものであることを鑑み、資金調達活動の実態をより適切に財務諸表に反映させるために行ったものであります。この変更は、当中間会計期間の財務諸表へ影響を与えておりません。

なお、当該会計方針の変更は過去の期間の財務諸表に与える影響額が軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（追加情報）

前事業年度の有価証券報告書（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	117,806百万円	117,575百万円

2 偶発債務

保証債務は、次のとおりであります。

被保証者	債務の内容	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
日産系販売会社従業員	住宅ローン	106百万円	93百万円
従業員	住宅ローン等	2百万円	1百万円
		108百万円	95百万円

(中間損益計算書関係)

1 リース収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
リース売上高	30,887百万円	31,936百万円
リース売上原価	26,687百万円	27,558百万円

2 その他の営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
その他の売上高	18,605百万円	17,995百万円
その他の売上原価	10,080百万円	10,166百万円

なお、通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額（前事業年度に計上した簿価切下額の戻し入れ額を相殺した額）6百万円（前中間会計期間33百万円）は、その他の売上原価に含めて計上しております。

3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	13,306百万円	13,066百万円
無形固定資産	146百万円	135百万円

4 金融費用のうち主なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
支払利息	416百万円	714百万円
社債利息	199百万円	155百万円
支払手数料	1,314百万円	1,261百万円

5 税金費用の計算

中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	23,148	-	-	23,148

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,023	865	2019年3月31日	2019年6月28日

当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	23,148	-	-	23,148

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月4日 臨時株主総会	普通株式	25,022	1,081	2020年3月31日	2020年4月28日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	5百万円	6百万円
現金及び現金同等物	5百万円	6百万円

(リース取引関係)

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

(1) リース投資資産の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分の金額	14,983百万円	14,349百万円
見積残存価額部分の金額	1,256百万円	1,258百万円
受取利息相当額	772百万円	729百万円
リース投資資産	15,467百万円	14,878百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

リース債権

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	6,469百万円	6,057百万円
1年超2年以内	5,127百万円	4,215百万円
2年超3年以内	1,901百万円	1,350百万円
3年超4年以内	982百万円	718百万円
4年超5年以内	116百万円	84百万円
5年超	25百万円	24百万円

リース投資資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	5,376百万円	5,105百万円
1年超2年以内	3,812百万円	3,640百万円
2年超3年以内	2,696百万円	2,610百万円
3年超4年以内	1,766百万円	1,732百万円
4年超5年以内	957百万円	895百万円
5年超	374百万円	365百万円

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	39,834百万円	39,725百万円
1年超	62,888百万円	62,089百万円
合計	102,722百万円	101,814百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の時価に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	196,926		
貸倒引当金(1)	22		
	196,904	196,904	
(2) 割賦売掛金	792,684		
割賦利益繰延等(2)	44,817		
貸倒引当金(1)	17,125		
	730,741	712,227	18,514
(3) リース債権	14,083		
貸倒引当金(1)	18		
	14,064	14,329	264
(4) リース投資資産(3)	14,210		
貸倒引当金(1)	20		
	14,190	14,509	318
(5) 営業貸付金	10,000		
貸倒引当金(1)			
	10,000	10,146	146
(6) 短期借入金	155,516	155,516	
(7) コマーシャル・ペーパー	98,000	98,000	
(8) 社債(4)	315,000	312,118	2,882
(9) 長期借入金(4)	393,600	387,937	5,662

(1) 売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

(3) リース投資資産の貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

(4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 売掛金	164,466		
貸倒引当金(1)	39		
	164,427	164,427	
(2) 割賦売掛金	677,682		
割賦利益繰延等(2)	35,162		
貸倒引当金(1)	17,957		
	624,562	597,621	26,940
(3) リース債権	12,025		
貸倒引当金(1)	15		
	12,010	12,159	149
(4) リース投資資産(3)	13,619		
貸倒引当金(1)	19		
	13,600	13,763	163
(5) 営業貸付金	10,000		
貸倒引当金(1)			
	10,000	10,040	40
(6) 短期借入金	200,472	200,472	
(7) コマーシャル・ペーパー	69,000	69,000	
(8) 社債(4)	215,000	211,129	3,871
(9) 長期借入金(4)	360,000	348,602	11,397

(1) 売掛金、割賦売掛金、リース債権、リース投資資産及び営業貸付金は、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延等を控除しております。

(3) リース投資資産の中間貸借対照表計上額は、リース車両、リース物件の見積残存価額を控除しております。

(4) 社債及び長期借入金には、流動負債における1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 売掛金

売掛金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

割賦売掛金についての時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表価額(貸借対照表価額)から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(3) リース債権、(4) リース投資資産

リース債権、リース投資資産の時価の算定は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、回収可能性を勘案し貸倒見積額を算定しているため、時価は中間決算日(決算日)における中間貸借対照表価額(貸借対照表価額)から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 営業貸付金

営業貸付金は、債権の回収期間ごとに区分した将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 短期借入金、(7) コマーシャル・ペーパー

これらについては短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2020年9月30日
投資有価証券のうち非上場株式	40	40
非上場株式である関係会社株式	90	90

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記の対象としておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	-
小計	40	40	-
合計	40	40	-

(注) 当事業年度において、減損処理は行っておりません。

当中間会計期間(2020年9月30日)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(中間貸借対照表計上額90百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2 その他有価証券

(単位:百万円)

区分	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	40	40	-
小計	40	40	-
合計	40	40	-

(注) 当中間会計期間において、減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)金利関連

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	58,200	28,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(2020年9月30日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	38,200	38,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2)通貨関連

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 USD	短期借入金	110,172		(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間会計期間(2020年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間会計期間(2020年9月30日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、金融・サービスを提供するために、商品別の事業部を置き、取り扱う商品・サービスについて、包括的な商品戦略を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当社は事業部を基礎としたセグメントから構成されており、「クレジット事業」、「リース事業」及び「カーライフ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「クレジット事業」は、顧客向けの個別信用購入あっせん業務及び在庫金融業務を行なっております。

「リース事業」は、車両、器具備品及び機械装置等の賃貸業務を行なっております。

「カーライフ事業」は、包括信用購入あっせん業務、メンテプロパック業務及びカーライフ保険業務等を行なっております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(1) 前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	中間財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	15,778	3,930	8,659	28,367	100	28,467
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	15,778	3,930	8,659	28,367	100	28,467
セグメント利益	10,853	1,539	6,344	18,736	81	18,817
セグメント資産	1,025,754	167,116	28,393	1,221,263	10,045	1,231,308
その他の項目						
減価償却費	79	13,332	42	13,453		13,453
支払利息	472	115	20	607	8	615
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	32	17,490	20	17,542		17,542

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

(2) 当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他(注)	中間財務諸表 計上額
	クレジット 事業	リース 事業	カーライフ 事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	14,296	3,684	8,313	26,293	100	26,393
セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	14,296	3,684	8,313	26,293	100	26,393
セグメント利益	8,590	1,368	6,186	16,144	85	16,229
セグメント資産	872,996	168,710	23,770	1,065,476	10,044	1,075,520
その他の項目						
減価償却費	72	13,090	39	13,201		13,201
支払利息	607	220	34	861	9	870
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20	18,064	14	18,099		18,099

(注) その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外融資事業等を含んでおります。

【関連情報】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	4,937円00銭	4,343円41銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	114,281	100,541
普通株式に係る中間期末(期末)純資産額(百万円)	114,281	100,541
普通株式の発行済株式数(千株)	23,148	23,148
普通株式の自己株式数(千株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	23,148	23,148

項目	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額	565円08銭	487円40銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	13,080	11,282
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	13,080	11,282
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,148	23,148

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------------|---|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | 事業年度 自 2019年 4 月 1 日
(第72期) 至 2020年 3 月31日 | 2020年 6 月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書（普通社債）
及びその添付書類 | | 2020年 6 月12日
関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書（普通社債） | | 2020年 7 月 6 日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書（普通社債） | | 2020年 7 月30日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書（普通社債） | | 2020年10月 5 日
関東財務局長に提出 |
| (6) 訂正発行登録書（普通社債） | | 2020年11月13日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

当社の第31回から第51回までの無担保社債（社債間限定同順位特約付）は、日産自動車株式会社及び当社間の2003年6月24日付けキープウェル・アグリーメント上の利益を享受しているため、当該会社の情報の開示を行いません。

<対象となっている社債>

有価証券の名称	発行年月日	発行価額の総額	2020年9月30日現在
			上場金融商品取引所 又は登録認可金融 商品取引業協会名
株式会社日産フィナンシャルサービス 第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2014年12月5日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2015年12月4日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第39回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年7月14日	25,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第41回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2016年10月14日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第43回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年3月2日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第45回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年7月19日	20,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第46回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月22日	20,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第47回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2017年12月22日	10,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第48回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年3月26日	25,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第49回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年3月26日	15,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第50回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年10月19日	35,000百万円	非上場・非登録
株式会社日産フィナンシャルサービス 第51回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2018年10月19日	25,000百万円	非上場・非登録

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

(1) 【当該会社が提出した書類】

【四半期報告書】

第122期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

該当事項はありません。

【訂正報告書】

該当事項はありません。

(2) 【上記書類を縦覧に供している場所】

日産自動車株式会社 本店

（横浜市神奈川区宝町2番地）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

3 【継続開示会社に該当しない当該会社に関する事項】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年12月11日

株式会社日産フィナンシャルサービス

取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 功 樹
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 正 男
--------------------	-------	--------

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日産フィナンシャルサービスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日産フィナンシャルサービスの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。